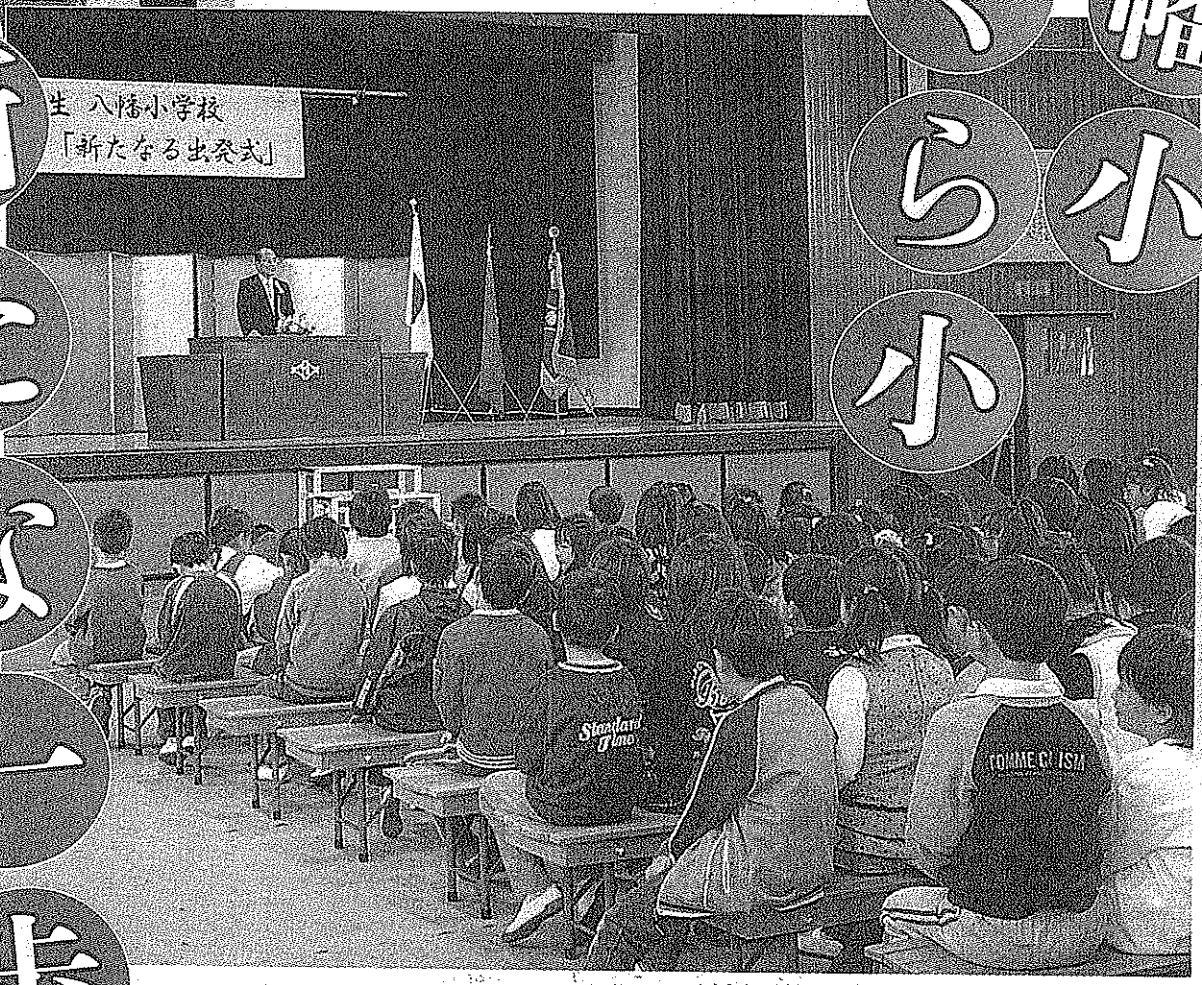


さくら小の校旗を披露する小西校長(左)は松波教育委員長

八幡第三小学校と八幡第五小学校を統合した「さくら小学校」の開校式が、また八幡小学校と八幡東小学校を統合した新生「八幡小学校」の出発式が4月7日に開催されました。式典には、児童や保護者をはじめ、地域住民らも出席して新たな門出を祝いました。

八幡さくら小

新たな一歩



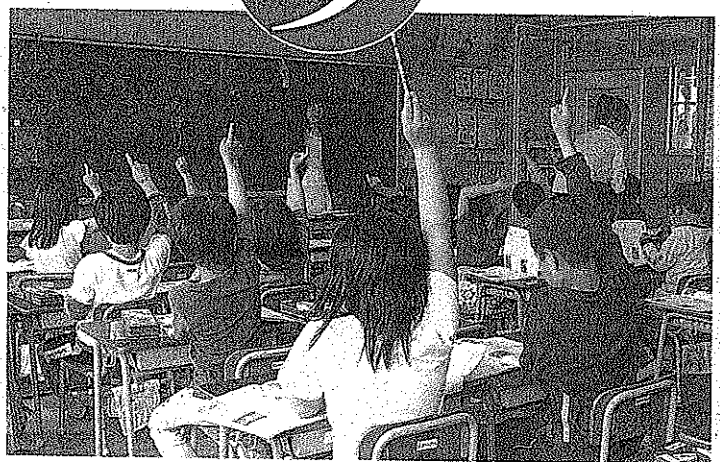
八幡小学校の出発式で式辞を述べる明田市長

新校名となった「さくら小」では、市教委の松波史子教育委員長が校名のサクラの花びらが描かれた新しい校章の入った校旗を小西正利校長に授与しました。この校章は、児童から募集した作品から選んだデザインです。同様に校歌も児童の意見を取り入れて今年中に完成する予定です。

今春、さくら小は新1年生108人を加えて587人、八幡小は新1年生83人を加えて500人で、それぞれ新たな第一歩を踏み出しました。

読みやすい
大きな文字

「広報やわた」は6月号から、お読みいただいているこの文字のサイズに変更します。約20%の拡大で、目ざやさしく読めたりとした親しみやすい紙面になります。



元気いっぱい1年生の授業(有都小)

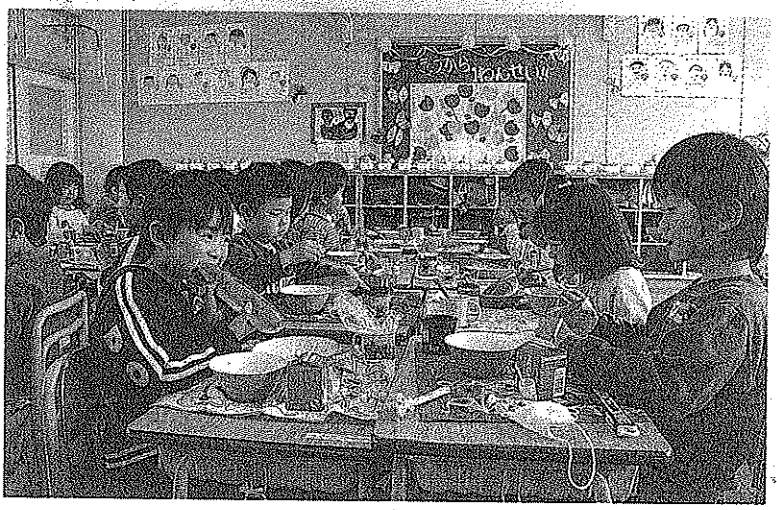
魅力ある学校づくりをめざして

次代を担う子どもたちの健やかな成長は、家庭はもちろんのこと、地域全体の願いでもあります。本市では「市総合計画」のなかで、喜びを感じ、希望をもち、安心して子どもを産み、育てられる環境整備を進めています。そして、子どもたちが社会の変化に対応できる力と豊かな人間性を身につけることができるよう、学校、家庭、地域で連携の強化を図っていきます。また、中・長期的な展望に立った学校施設のあり方について検討を行い、平成18年3月に「八幡市学校再編整備計画」を策定して、学校再編を進めています。

新学期 笑顔でスタート

初めての給食「いただきます」

市内の各小学校で4月16日、1年生の給食が始まりました。給食当番の子どもたちが真っ白なエプロンを着て、給食を教室まで運び、配膳を終えると全員で「いただきます」と元気な声を出して一斉に食べ始めました。この日の献立はホットドッグに牛乳、じゃがいものスープです。みんな大きな口でほおぼって「おいしい」と歓声をあげました。教室は、子どもたちのあふれんばかりの笑顔に包まれていました。



楽しみにしていた給食(南山小)

今月の主な内容

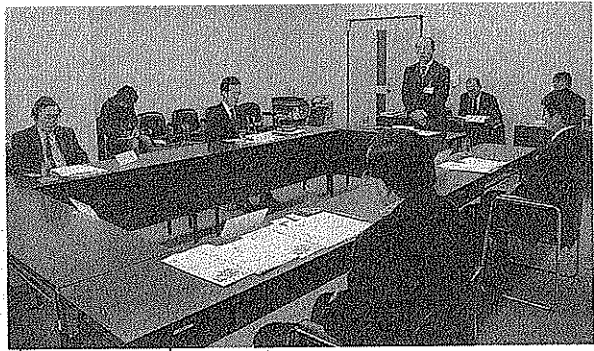
行革検討懇談会が初会合	2面	市税はコンビニでお支払いできます	4面	相談・子育て・生活・図書館	8・9面
後期高齢者医療制度	3面	環境基本計画を見直し	5面	保健医療・福祉(健康診査ほか)	10・11面
障がい者支援事業	4面	情報ひろば・あなたも一言	6・7面	まちの話題(少年少女合唱団ほか)	12面

行革検討懇談会が初会合

会長に澤井勝氏を選出

行財政改革検討懇談会が3月31日、市文化センターで初会合を行い、市民公募委員を含む4人の委員の中から、会長に澤井勝氏(奈良女子大学名誉教授)を選出されました。

市では、効率的な財政運営、くりを確かなものとするための確立を図り、将来のまちづくりを確かなものとするため平成19年3月に、平成19年度から平成21年度を期間とする第4次行財政改革実施計画を策定しました。



懇談会の初会合であり、市長(市文化センター)が挨拶を述べた。

その計画の推進にあたり、第三者機関である行財政改革検討懇談会を設置しました。懇談会からは、実施計画の進捗状況等について意見をいただきました。初会合では、市

長から各委員に委嘱状の交付を行いました。また市から

65項目の取り組み項目を中心に実施計画の内容説明を行い、委員からの質疑を受けました。

次は8月開催予定

今後、懇談会は実施計画の毎年の改定時となる8月に開催する予定です。懇談会において出された主な意見

市民の命を守る協定 市内9事業所と締結

災害救助物資の調達に関する協定書を4月7日、市内の9事業所と締結しました。事業所は食料品等の製造業者やホームセンター、スーパーなどで、災害時に市の要請により市民に食料品や日用品等を供給します。

市は、これまで災害救助物資の協定等については、市が備蓄基準では、毛布、仮設下

加入している京都府都市広域行政圏推進協議会(6市4町)が事業所と締結している他、市は市商工会、京都やましろ農業協同組合の2組織と締結しています。今回、個別の会社と協定を結ぶのは初めてです。

市は、これまでも「西山断層系地震」の被害想定(避難所の避難者数1万6800人)に基づいて2日分の備蓄量は、食糧が約10万食、毛布約3万3千枚が必要とされています。このため市では過去の大規模災害の教訓から、避難生活の初期において特に必要とされる水、食糧(米等)、粉ミルク、毛布などの基本備蓄品目について、地域防災計画に挙げられた災害物資の確保に努めています。

◆問い合わせ 市民自治・安全課

は、実施計画書に掲載することにも、次年度の取り組みに反映させようとしています。

懇談会の委員は次のみなさんです。(50音順・敬称略)

▽伊藤和雄、小寺道夫、山田幸弘

◆問い合わせ 政策推進課

食アメニティコンテスト

京・流れ橋食彩の会が特別賞

NPO(特定非営利活動法人)京・流れ橋食彩の会(谷口美智子会長・会員数35人)が3月11日、農林水産省と、都市と農山漁村の共生・対流推進会議が共催する「食アメニティコンテスト」で審査会特別賞を受賞しました。

コンテストは、自主的努力による地域の特産物を活用した優秀な活動などを行う女性グループ等を選定、表彰します。

食彩の会は、やわた流れ橋交流プラザ「四季彩館」を拠点に、各メンバーの得意分野を活かし、商品の開発・製造販売と体験講座に取り組んでいます。特に手作りのパンや洋菓子は、地域に提供する店が少なかったことから好評となっています。代表的なものにたけのこパンとてん茶の茎を使った香ばしい焼き菓子の京・流れ橋クッキーがあります。たけのこパンは、4・5月の季節限定の商品で「白子」と呼ばれる地元産のタケノコを使用し、歯応えを活かした和風の味付けが人気となっています。

◆問い合わせ 農政課



京・流れ橋食彩の会の皆さんと手作りの商品(四季彩館)

管理・監督職を充実

市では4月1日付で、職員約106人です。今回の人事異動は、3月末に退職した職員の補充に向けた職員配置と幼稚園、保育園などの施設職員の定期異動です。また給与や人事管理等の適正化に向けて総務部に専任理事を配置するとともに、組織管理体制の強化と安定を図るため、管理・監督職を充実しま

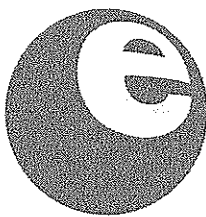
人事異動

- ▽監査委員事務局長、公平委員事務局長 前川博
- 【部長職】
- ▽総務部長 兼 選挙管理委員会事務局長(総務情報課長事務取扱) 福田好男
- ▽環境部長 兼 環境保健課長事務取扱 藤村幸雄
- ▽保健福祉部長 兼 保健福祉課長事務取扱 藤田勝
- ▽河上高志
- ▽消防部長 兼 消防課長事務取扱 小川高志
- ▽上下水道部長 兼 上下水道部次長 内藤茂隆
- ▽人権同和啓発課長 兼 和野田
- ▽総務情報課長 兼 北川
- ▽教育総務課長 兼 大野功
- ▽社会教育課長 兼 齊藤敬造
- ▽八幡第三幼稚園長 兼 橋本千子



協定書に調印する市長と事業所の代表者(市役所)

ご存知ですか 環境ラベル



省エネ基準

ひとつ目でわかる

省エネラベリング制度のマーク

省エネ法により定められた省エネ基準をどの程度達成しているかを表示しています。省エネ基準を達成している製品には緑色のマークが表示されています。



統一省エネラベル

省エネ法に基づき、小売事業者が省エネ性能の評価や省エネラベル等を表示する制度です。それぞれの製品区分による当該製品の省エネ性能の位置付け等を表示しています。

お役立てください 『くらしのガイド』

市では、転入・転出・出生・婚姻などの手続きやごみの分け方・出し方、各種相談窓口、予防接種、国民健康保険、市税などを紹介する『くらしのガイド』を作成しました。大きさはA4サイズの半分、広げると裏面は八幡市全域の地図になっています。市役所、生活情報センター、隣保館、図書館、公民館、コミュニティセンターにありますのでご自由にお取りください。



◆問い合わせ 秘書課

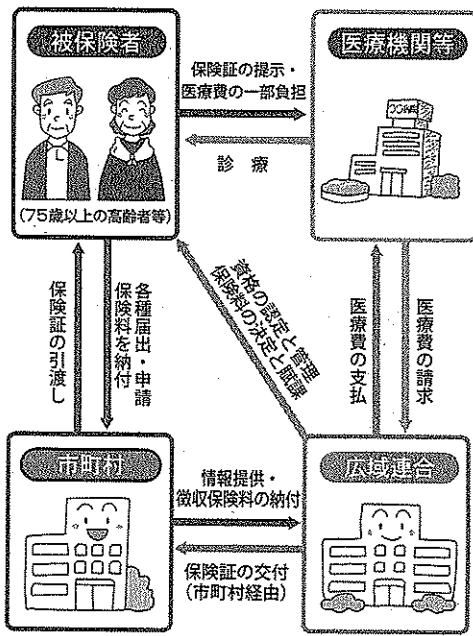
火災・救急統計		
消防本部 ☎981-4119		
20年1月~3月累計 ()内3月分	昨年同月累計	
火災出動	5件 (3件)	12件
火災以外の出動	37件 (12件)	35件
救急出動	755件 (253件)	815件
搬送人員	720人 (243人)	761人

後期高齢者医療制度・・・長寿医療制度・・・

みなさんの疑問にお答えします

75歳以上の人（一定の障がいがあると認定を受けた人は65歳以上）を対象とする「後期高齢者医療制度」が4月1日から始まりました。加入している医療制度（国保・健康保険・共済など）に関係なく、75歳以上の方はすべて後期高齢者医療制度に移行します。

後期高齢者医療制度のしくみ

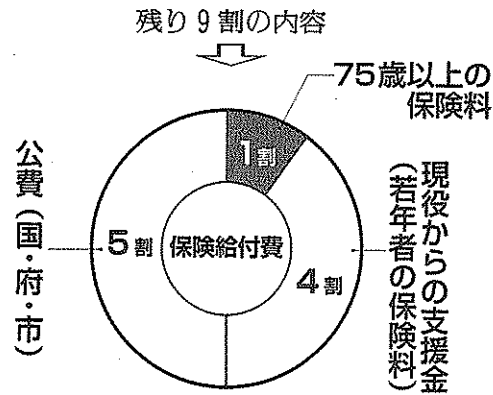


質問 どのような制度か？
答 75歳以上の方はこれまで、国民健康保険や被用者保険に加入し、老人保健制度で医療給付を受けていました。新制度は、すべての75歳以上の方を対象とした独立した医療制度です。
 (注) 会社の健康保険の被保険者が後期高齢医療に移行すると、被扶養者もその資格を失います。このため74歳までの人は、国民健康保険等に加入する手続きが必要です。
質問 運営するのは？
答 府内の全市町村が加入する「京都府後期高齢者医療広域連合」です。広域連合では、被保険者の認定や保険料額の決定、医療の給付など制度の運営を行います。
質問 市町村が行うことは？
答 住所変更や給付申請など

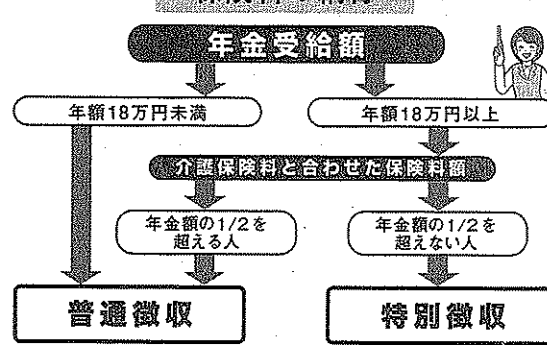
の届け出の窓口になります。
質問 被保険者証は？
答 保険証は1人に1枚発行します。老人医療制度から移行される方に3月下旬、「後期高齢者医療被保険者証」を配達記録郵便で送付しました。
 (注) まだ届いていない方は社会福祉課へ。
質問 保険料の納付方法は？
答 保険料は原則として、年金支給月(4・6・8・10・12・2月)に年金から天引きされます(特別徴収)。ただし年金が年額18万円未満の人や介護保険料と後期高齢者医療保険料の合算額が年金受給額の2分の1を超える人は天引きの対象となりません。納付書や口座振替等により市へ個別に納めていただきます(普通徴収)。

医療費の内訳

医療機関の窓口で、受診した医療費の1割を支払います。



保険料の納付



※年金からは被保険者の保険料と介護保険料が天引きされます。

◆分からないことは社会福祉課までお問い合わせください◆



市民の足として定着したコミバスやわた

「市民の声」

あなたの提案や意見を市政に

市民の声を聞き、市民とともに市政を進めるため、市では市民の皆さんから市政に関する提案や意見を寄せていただく「市民の声」を実施しています。日々感じたことやお気付きのことなど、市政に対する具体的に建設的な提案をお寄せください。

平成19年度に寄せられた「市民の声」は、メールで55件、郵送38件、その他8件の合わせて101件です。区分を見ると、提案9件、要望49件、苦情35件、その他8件となっています。内容別の件数は表のとおりです。

「市民の声」内容	件数
市職員の対応・資質など	20
行財政に関する事	9
道路・河川・都市整備	7
交通問題等	10
ごみ収集・不法投棄・環境問題等	7
健康・福祉関係	9
図書館・生涯学習センター・公民館	3
学校教育	4
公園・体育館	9
その他	23
計	101

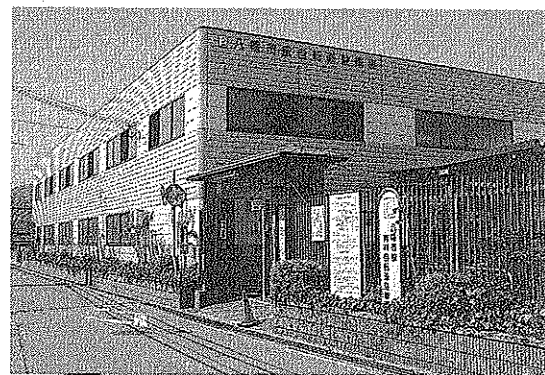
寄せられた主な提案・意見等を紹介します

▲八幡市駅自転車駐車場の定期契約(平成19年6月・市民の声)
 二種原付(100CC)のスクーターに乗っています。50CCを超える二輪車は八幡市駅自転車駐車場の定期契約ができません。一時預かりで利用していましたが、毎日、コインを購入する必要があります。手間と費用が定期契約に比べて負担です。スクーターなので50CCのミニバイクとサイスが合わないの、なぜ定期契約ができないのですか。一

部でも構いませんので、定期契約を認めたいです。
 ▲小型二輪の定期契約を開始(市から)
 八幡市駅自転車駐車場は、自転車とミニバイク(50CC以下)の駐車場として整備されました。その後、利用実態を踏まえて50CCを超えるバイクも利用していただけるようになりまし

た。要望を検討した結果、駐車場を管理する自転車駐車場整備センターが同駐車場の改良工事を行い、平成19年9月より小型自動二輪車(50CC以下250CC以下)の定期契約の取り扱いを開始します。料金は1カ月4200円、屋外8台分のスペースが利用できます。

小型二輪も利用できる八幡市駅自転車駐車場



▲市役所の駐車場(平成19年12月・市民の声)
 館を結ぶ路線を2台の超低床バスで実証運行を開始しました。南北間は、「八幡第一小学校前」と「大芝」のバス停でコミバスと路線バスが乗り継げるようになりました。
 ※提案のバスルートは、現在、実施に向けて検討しています。

東側は、公共施設や病院などの施設が少ないと思います。美濃山地域はニュータウンで住民が増加しています。公共施設や病院はすぐには無理ですが、市役所や八幡市駅、男山地域に行くバスの便を検討してください。
 ▲コミュニケーションバスやわた(市から)
 欽明台地域は近年、開発が進んだところですが、人口の増加に伴い、施設も徐々に充実されると考えています。
 市役所方面のバスの便はコミバスと路線バスとのダイヤの連携を路線バスの事業者にお願ひし、平成19年11月に一部ダイヤの改正をしていただきました。
 コミバスは、市内のバス路線空白地区を解消するため平成17年2月、橋本地域から市民体育

館を結ぶ路線を2台の超低床バスで実証運行を開始しました。南北間は、「八幡第一小学校前」と「大芝」のバス停でコミバスと路線バスが乗り継げるようになりました。
 ※提案のバスルートは、現在、実施に向けて検討しています。

提案・意見をお寄せください

- ①郵送 市役所の出先機関や公民館等に記入用紙(切手不要)が置いてあります。
- ②FAX (982-7988) ①の用紙をそのまま送信してください。
- ③市ホームページ 市のホームページから直接送信することができます。
- ④Eメール 自宅のパソコン等からメールで送信することができます。
 Eメールアドレス
 koe@mb.city.yawata.kyoto.jp
 ◆詳しくは市民自治・安全課まで

日中一時支援事業所

【表1】

Table with 4 columns: 事業所名, 所在地, 対象, 電話 FAX. Lists various support centers like (社福)鳩ヶ峰福祉会 and NPOディアレスト.

移動支援事業所

【表2】

Table with 4 columns: 事業所名, 所在地, 対象, 電話 FAX. Lists various mobile support centers like ホットワーク and ケアライフ.

社会福祉課からのお知らせ

「音楽療法」楽しみの場に

重症心身障がい者生活訓練事業... 音楽活動を通して、くつろぎと楽しみの場を提供し...

市初の指定生活介護事業所が誕生

市で初めて、障害者自立支援法に基づく指定生活介護事業所が誕生しました。

なごやかな雰囲気で行われた「ほっと」の開所式

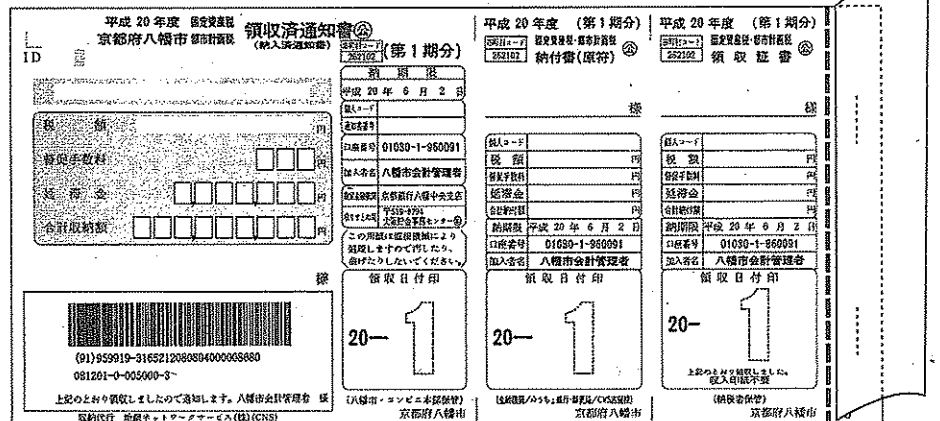


生活介護事業所が誕生しました。重症心身障がい者の通所支援施設「やわたの里」と「ディアレスト」が合併して設立されました。

市税はコンビニでお支払いできます

平成20年度から軽自動車税に加え、市・府民税、固定資産税・都市計画税も、コンビニエンスストアで納付できるようになりました。

コンビニをご利用の際は、納付書をここから1枚ずつ切り離して、お支払いください。



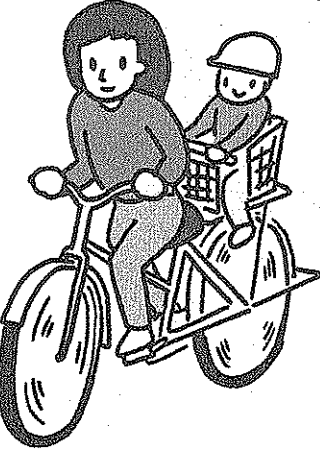
軽自動車税の納税通知書は6月初旬に発送

有されている人に軽自動車税が課税されます。その所有者に軽自動車税の納税通知書を6月初旬に発送させていただきます。

コンビニでは

- 納付書は1枚ずつ切り離してレジに出してください。
○レジに出された納付書は、すべて納付されるものとして取り扱われます。
○納付額が1枚につき30万円を超えるものは取り扱いできません。
○バーコードの印字されていないものは取り扱いできません。
○納期限をすぎたもの、金額が訂正されたものは取り扱いできません。
◆問い合わせ 納税課

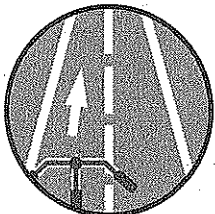
自転車はルールを守って利用しましょう



子どもはヘルメットを着用... 京都府の条例により、自転車の幼児用乗車装置に6歳未満の幼児を同乗させる場合は、その幼児に乗車用ヘルメットを着用させることが、平成20年4月から義務付けられました。



SGマーク... ヘルメットはSGマークで販売されていますか？



ヘルメットの価格はどれくらいですか？... 商品によって異なりますが、3千円前後が一般的な価格となっています。
安全性の確保という点から、SGマーク等安全基準表示のあるヘルメットをお勧めします。
自転車は車道が原則、歩道は例外... 自転車および歩行者専用標識等が無い場合、自転車は車道を通行するのが原則です。

人と自然が共生する環境にやさしいまち

環境基本計画を見直し

市ではこのほど、平成13(2001)年に策定された「八幡市環境基本計画(平成13年~23年)」の中間見直しを行いました。見直しは、「八幡市の望ましい環境像」や「望ましい環境像を実現するための基本方針」といった基本的な枠組みをそのままで、6つのテーマ(環境項目)の実効性や進行管理の強化のため、数値目標などの見直しを行いました。

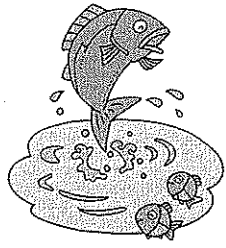
環境基本計画は、市における環境施策の基本となるものです。そして、すべての施策について、環境の保全と創造の面から支援・誘導・調整・規制などにより環境の将来像

基本方針

自然とふれあう 自然とふれあう 自然とふれあう
やさしいまち 自然とふれあう
市街地の中の小さなみどりから、樹林地、農地、水辺などの自然が、豊かに保全、活用、創出するまちをめざします。

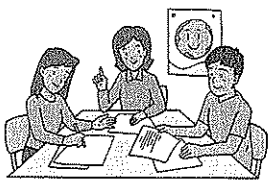


循環型社会をめざした環境にやさしいまち
今日の環境問題は、資源やエネルギーの大量消費によって環境負荷の増大が原因となつています。生産や流通に携わる企業から市民一人ひとりに至るまで、循環型社会の実現をめざして環境への負荷を減らし、健康で快適なまちをめざします。



環境保全と創造に積極的に取り組むまち
市民、事業者、行政が互いに協力し、環境の保全と創造に向けて自主的に学習活動や行動が活発に行われるまちをめざします。

環境保全と創造に積極的に取り組むまち



環境項目と主な目標

水

水辺空間の保全と創出
水質の改善と水資源の循環
水質の改善と水資源の循環

自然環境や親水性に配慮した河川の延長を計画策定時(平成13年)の8倍にします。また雨水の地下浸透を進めるため、市が管理する幹線道路の歩道の50%を透水性舗装にします。

くらし

大気汚染の防止、騒音・振動の低減、有害化学物質による汚染の防止、歩行者空間の整備、災害に対する環境対策、都市景観の形成・環境美化の推進、歴史・文化の保全と活用、公共交通の利用

大気汚染に係る環境基準の100%達成をめざし、すでに満たしている物質はより良好な水準をめざします。美化運動は年2~10回実施します。

みどり

自然がふれあう
自然がふれあう
自然がふれあう

自然観察会などを季節ごとに1回(年4回)実施する。市内の制度化された緑地面積を80%(市街地15%)増やします。

エネルギー

エネルギーの有効利用
地球環境保全活動、省エネ型・自然エネルギー利用型の施設整備

省エネルギーに努め、二酸化炭素などの温室効果ガスの排出量を平成2(1990)年度に比べ平成22(2010)年度までに8%削減します。

学習参加

環境教育・環境学習の推進
環境行動の支援、市民の参加と連携、市民の参加と連携、市民の参加と連携

環境学習や環境保全活動の参加者数を年3万3千人とします。広報紙やホームページなどを利用した、身近な環境情報を2週間に1回程度(年24件)提供します。

市民、事業者、行政の連携

環境基本計画が有効に機能するためには、市民、事業者、行政が環境の保全と創造に対する役割を理解して、互いのパートナーシップを強める必要があります。そのために市では、地域の多様な主体が参加・交流し、パートナーシップによる環境基本計画の推進を目的とした全体的な推進組織として「八幡市環境市民ネットワーク」を平成14(2002)年8月に設立しました。同市民ネットワークは誰もが自由に参加で

変化に合わせて適切に対応

環境基本計画の目標年次は平成23(2011)年を設定しています。しかし今後、環境の変化や社会の動向、市民意識などの変化に適切に対応するために、必要に応じて見直しを行います。見直しにあたっては、市総合計画などの関連計画との整合や市環境審議会などの意見を踏まえ、新しい取り組みや目標値などを設定する予定です。

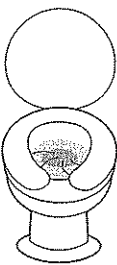
◆問い合わせ

環境保全課

下水道の使用可能地域が拡大

トイレの水洗化をお願いします。

平成20年4月から、下水道を使用できる地域が拡大しました。拡大した地域は、▽八幡地区Ⅰノ坪、御幸谷の各一部▽岩田地区Ⅱ西玉造の一部▽野尻地区Ⅱ円ノ元の一部です。



義務付けられています。下水道の使用可能区域内では、一日も早く宅内の下水道接続工事をお願いします。下水道接続工事は「八幡市下水道排水設備指定工事業者」でなければなりませんのでご注意ください。また水洗便所に改造する工事資金の融資あつたことや水洗化奨励金制度がありますのでご利用ください。

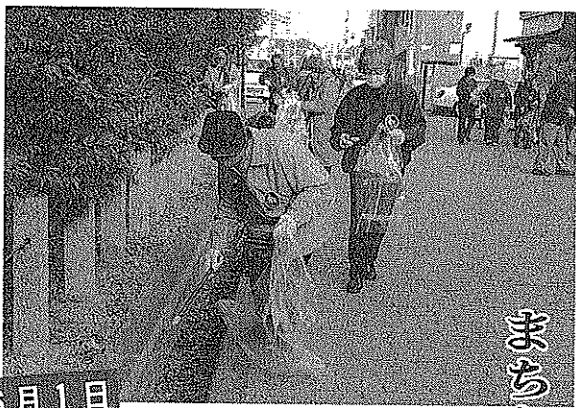
○水洗化資金の融資あつたこと

下水道接続工事資金の融資を希望される①④の条件をすべて満たしている人には、取扱金融機関に融資のあつたを行っていただきます。

①市内に居住している
②元利金の償還能力がある
③連帯保証人(市内在住者)がいる

④特別児童扶養手当または特別障害者手当を受給している
※融資あつた制度を受けられた人は対象となりませんのでご注意ください。

◆問い合わせ 下水道課



6月1日 「まちかどのごみゼロの日」

6月は環境月間。「まちかどのごみゼロの日」として6月1日の日曜日、道路や河川、公園を一斉清掃します。活動しやすい服装でご参加ください。

▽清掃は次の各周辺で実施します。

八幡市駅と放生川、さくら公園と松花堂、八幡排水機場(八幡森)と各地区の公園や道路など。

※雨天の場合は6月8日に順延します。

◆問い合わせ ごみ減量推進課

さきさき公園前の道路を清掃する市民(昨年12月26日)

▶町屋でちまき作り

ちまき作りを通して八幡の食文化を体験学習しましょう。今回は町屋(旧豊商今中家)で行います。

日時 5月24日(土)午後1時30分~3時30分

場所 旧豊商今中家(八幡城内)

定員 先着15人

参加費 200円

申込み 5月21日(水)までにふるさと学習館(☎972-2580)へ

▶音の祭典 in YAWATA
出演団体募集

日時 11月24日(月・振休)午後1時~

場所 文化センター

対象 市内に活動・練習の拠点を
持つ団体および市内の学校

音楽の種類 広い意味でのクラシックまたはそれに準ずる音楽、ポピュラー音楽

演奏形式 ①団体による楽器の演奏

②小学生による合奏、合唱、オペレッタ、ミュージカルなど

演奏時間 15~20分(舞台準備等を含む)

参加費 無料

申込み 5月13日(火)~6月12日(木)の期間中、市民交流センター(火・木・金曜日の午前9時~午後4時)または社会教育課まで。備え付けの用紙で申し込んでください。

問合せ 市音楽連盟=水田(☎982-3519)、市民交流センター(☎983-9202)、社会教育課

▶要約筆記入門講座

要約筆記は中途失聴者・難聴者のために会議や講義内容をその場で要約する技術です。聞こえにハンディを持っている人たちが、より豊かなコミュニケーションと積極的な社会参加ができるよう、要約筆記入門講座を開催します。

日時 5月26日(月)、6月2日(月)、9日(月)、18日(水)、23日(月)、30日(月)の計6回、午前10時~正午

場所 福祉会館

内容 難聴者への理解を深めるための講義と実技学習

受講料 無料(ただし資料代500円)

申込み・問合せ 5月20日(火)までに社会福祉課(☎983-1111、FAX981-8080)へ

松花堂ふれあい市

日時 毎週土曜日
午前9時~11時
場所 松花堂美術館

流れ橋ふれあい市

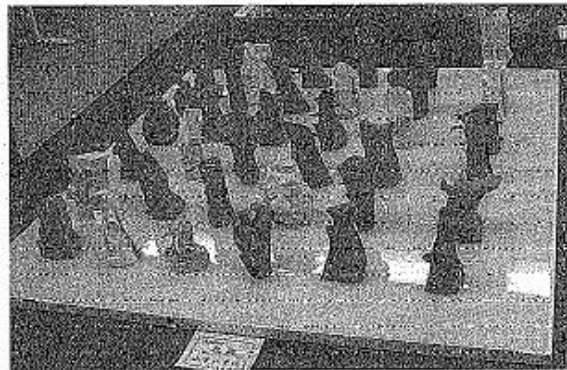
日時 毎週日曜日
午前10時~正午
場所 やわた流れ橋
交流プラザ「四季彩館」

※売り切れの節はご容赦ください。
問合せ 農政課

市民ギャラリー

【写真】

第25回八幡市展で八幡市長賞を受賞した山下八千代さん(八幡中ノ山)の陶芸。手のうちに収まる小さな36個の作品です。



放生川の水面が黄色なので、なんだろうと思って近寄ると、菜の花でした。きれいな黄色に感動し、すぐに携帯電話のカメラで撮りました。以前は菜の花がなかったと思います。誰かが植えたのでしょうか。

匿名希望(八幡園内)



※みなさんの作品で、広報やわたの紙面を飾ってみませんか。応募作品の一部を、このコーナーで紹介いたします。作品は俳句、川柳、短歌、イラスト、写真、詩など(写真、イラストに関しては、100字程度で説明を添えてください)。1人1作まで。毎月5日までに、住所、氏名(ふりがな)、電話番号を明記して、〒614-8501 市役所秘書課「作品」係へ送ってください。

【俳句】
鶯のさえずりの聞ゆ山遠く
落椿四十五度で天を指す
中村豊子(八幡清水井)

水野正八郎(橋本栗ヶ谷)

【短歌】
山かけす雨雲まきり夏山の
陽光たゆとう疎林の方え
横矢政久(八幡清水井)

▶淀川三川ふれあい交流

背割堤地区をメイン会場とし、自然観察会や特産物市、落語会などを開催します。また周辺のまちを訪ねるスタンプラリーや、宇治川の上下流を訪ねるミニツアーも行います。

日時 5月25日(日)午前9時30分~午後4時※小雨決行。

※参加無料。ミニツアーのみ申し込みが必要。申込方法等は下記へ。

問合せ 土日祝日を除く午前10時~午後6時に淀川三川ふれあい交流実行委員会事務局(☎0120-511-377、FAX0120-231-626)まで

▶グリーンカーテンで
涼しい夏を

みどりのつどいガーデニング講習会の参加者を募集します。昨年度好評につき、今年もグリーンカーテンづくりを行います。グリーンカーテンは夏、家の中に熱を入れないことによって涼しい空間を作り出す、環境に優しいものです。講習会の参加者には、ゴーヤの苗をプレゼントします。

日時 5月25日(日)午前10時~正午(雨天決行)

場所 市役所前広場

定員 先着170人※市内在住・在勤者に限る。(苗のプレゼントは1家庭3株とします)

共催 八幡市環境市民ネット
申込み 5月20日(火)までに、住所、氏名、電話番号を記入し、郵送・Eメール・FAXで〒614-8501市役所環境保全課(Eメールkankyo@mb.city.yawata.kyoto.jp、FAX982-7988)へ

問合せ 環境保全課

みなさんにゴールデンウィークの過ごし方をお聞きしました。

あなたも一言

八幡北浦

藤本 延子さん



主人と奈良の葛城山に行く予定です。5~6年くらい前の同じ時期にロープウェイで山頂まで登った時、ツツジで山が赤く染まっているのを見て感動しました。今回はきれいな空気を吸いながら、歩いて登ってみつもりです。

上奈良城垣内

福井 忠雄さん



茶を生産しています。気温や芽の状態で摘み頃は少し前後しますが、だいたい今月中旬から茶摘みを始める予定です。ゴールデンウィークはその前のひととき。茶園でウグイスやキジの声を聞きながら茶の芽の伸び具合を見ているだけです。

欽明台中央

谷口 美保子さん
菜絵香ちゃん



私は美容師をしていますので、ゴールデンウィークは忙しくてあまり休めません。でもこの子とお兄ちゃんのために1日は休みをとり、電車に乗って2人が好きなアニメキャラクターグッズの販売店に連れて行ってあげようと思っています。

今月のテーマ

GWの過ごし方

情報

市役所への問い合わせは
☎983-1111 (代)へ
市の主催・共催・後援のみ掲載

市政情報

▶臨時職員の登録者募集

市は、保育士の臨時職員登録者を募集します。
勤務日時 月～金、午前8時30分～午後5時(土曜勤務の場合あり)
賃金 日額6,270円(無資格は日額5,950円)
年齢条件 昭和23年4月2日～平成2年4月1日生まれ
申込方法 5月30日(金)までに市販の履歴書もしくは、市指定の登録申込書に写真および資格証の写しを添付し、人事課へ提出してください。*郵送でも可。
問合せ 人事課

▶母子家庭奨学金

府では、母子家庭の児童に奨学金を支給しています。
対象 配偶者と死別、離婚している人、未婚の母で現在も婚姻していない人、配偶者に1年以上遺棄されている人、配偶者の生死が不明の人、配偶者が精神や身体の障がいにより長期間働くことができない人、配偶者の長期拘禁により、その扶養が受けられない人
申込み 5月30日(金)までに児童福祉課へ申請用紙を提出してください(6月以降に申請された場合は、申請月の翌月分から支給)。ただし、母子福祉推進員または民生児童委員の証明が必要です。なお、昨年の受給者も改めて、申請をしてください。また、所得に制限はありません。*府が実施している他の奨学金を受けている人は対象外となります。

区分	支給額(年額)	
奨学金	乳幼児	11,000円
	小学生	21,500円
	中学生	43,000円
	高校生	64,000円
高等学校入学支度金	35,000円	

問合せ 児童福祉課

▶交通遺児奨学金

府では、交通遺児奨学金を支給しています。
対象 府内に居住し、陸・海・空の交通事故により親などを亡くした乳幼児、小学生、中学生、高校生など
申込み 5月30日(金)までに児童福祉課へ申請用紙を提出してください(6月以降に申請された場合、申請月の翌月分から支給)。ただし、民生児童委員および学校(園)長の証明が必要です。また、所得に制限はありません。
*府が実施している他の奨学金を受けている人は対象外となります。支給額については上記の母子家庭奨学金と同額です。
問合せ 児童福祉課

忘れていませんか学生納付特例申請

日本国内に住む全ての人は、20歳になった時から国民年金の被保険者となり、保険料の納付が義務づけられますが、学生については、申請によって在学中の保険料納付を猶予する「学生納付特例制度」が設けられています。

国民年金の保険料が未納となっていると、万一、病気やケガで重い障がいが残ったときに障害基礎年金が受け取れないことがあります。学生納付特例が承認された期間は障害年金の受給資格要件に含まれます。学生であって保険料の納付が困難な場合は、学生納付特例を申請してください。ただし、学生納付特例の承認を受けた期間は、老齢基礎年金の計算には含まれません。そのため、将来の年金額を減らさないよう、承認を受けてから10年間のうちに保険料を納付(追納)することができる仕組みとなっています(承認を受けてから3年度目以降に追納する場合は、当時の保険料に一定の加算額が加わります)。対象となるのは、大学、大学院、高等学校、専修学校などのほか、各種学校(1年以上の就学課程に限る)に在学する20歳以上の学生です。

国民年金からのお知らせ

国民年金からののお知らせ
国民年金の保険料が未納となっていると、万一、病気やケガで重い障がいが残ったときに障害基礎年金が受け取れないことがあります。学生納付特例が承認された期間は障害年金の受給資格要件に含まれます。学生であって保険料の納付が困難な場合は、学生納付特例を申請してください。ただし、学生納付特例の承認を受けた期間は、老齢基礎年金の計算には含まれません。そのため、将来の年金額を減らさないよう、承認を受けてから10年間のうちに保険料を納付(追納)することができる仕組みとなっています(承認を受けてから3年度目以降に追納する場合は、当時の保険料に一定の加算額が加わります)。対象となるのは、大学、大学院、高等学校、専修学校などのほか、各種学校(1年以上の就学課程に限る)に在学する20歳以上の学生です。

納付特例の対象期間は、平成20年4月から21年3月末日までになりますので、毎年手続きが必要です。学生証・年金手帳・印鑑を持参のうえ、市役所で申請してください。

*学生納付特例の所得制限は、扶養がない場合、年間所得額118万円以下。扶養者がいる場合は、その人数によって制限は変わります。

*平成20年4月1日より、学生納付特例事務法人の指定を受けた大学等でも申請できるようになりました。なお、平成20年度の一般免除申請の受付は、7月から始まります。

◆問合せ 国保年金課、京都南社会保険事務所(☎643-2547)

▶浄化槽の維持管理

浄化槽の機能を十分発揮させるために、装置の保守点検や洗浄、浄化槽内に生じた汚泥の抜き取りなどの洗浄が必要です。維持管理を怠ると、悪臭や臭い水が流れ、近隣に迷惑をかける原因になりますので、適正に浄化された水を放流できるように努めてください。

なお、八幡市内に設置されている浄化槽の清掃ができるのは、城南衛生管理組合が許可している浄化槽清掃業者に限られます。

城南衛生管理組合 平成20・21年度浄化槽清掃業者	
許可業者	電話番号
㈱城南開発興業	981-0500
㈱木下商事	602-8131
(有)池田清掃	0774-38-2731
(有)堂坂ジェットクリナー工業	0774-20-1575
(有)城陽環境開発	0774-53-9364
(有)古川商事	0774-22-0429

問合せ 環境事務所または城南衛生管理組合(☎631-0771)

▶障害者手当

○特別障害者手当
重度の障がい(2つ以上重複し、日常生活において常時特別の介護が必要な20歳以上の在宅の重度障がい者)に支給します。
○障害児福祉手当
重度の障がい(1つ以上あり、日常生活において常時特別の介護が必要な20歳未満の在宅の障がい児)に支給します。

*障がいの程度や所得により制限があります。
問合せ 社会福祉課

▶児童手当を

受給していない人へ
児童手当を受給していない人は5月1日(木)～5月30日(金)の間に認定請求をしてください。対象となるのは、小学校修了前までの児童を養育し、前年度の所得が一定額未満の人です。平成19年度分の所得と扶養人数によって平成20年度は受給できる場合がありますので認定請求をしてください。なお、支給は認定請求月の翌月分から支給となります。
問合せ 児童福祉課

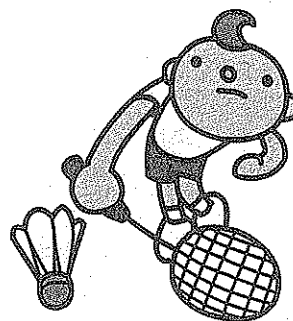
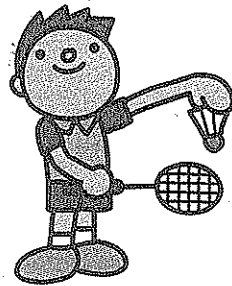
スポーツ

▶市民総体 グラウンド・ゴルフ大会

日時 6月22日(日)午前9時～午後1時
場所 市民スポーツ公園
対象 市内在住者
試合方法 4ラウンド個人戦
参加費 1人300円
申込み 住所、氏名、年齢、性別、電話番号を記入して6月4日(水)までに下記へFAXしてください。
問合せ 市グラウンド・ゴルフ連盟 会長=近藤(☎・FAX983-1703)

▶市民総体バドミントン大会

日時 6月15日(日)午前9時～
場所 市民体育館
対象 市内在住・在勤・在学者(小学4年生以上)
参加費 1ペア2,000円(別途登録料1人500円)
競技方法 リーグ戦(男女別ペアの個人戦)
申込み 5月31日(土)までにFAXで、住所、氏名、年齢、バドミントン歴、性別、電話番号を藤元由美(FAX981-9117)へ
*参加費・登録料は同日までに、京都銀行男山支店、普通No.777764八幡市バドミントン協会会計社日登美へ振り込む。



問合せ 市バドミントン協会=藤元(☎・FAX981-9117)

募集

▶佐藤康光杯争奪将棋大会



第10回佐藤康光杯争奪将棋大会の参加者を募集します。今回は第10回大会を記念して、A級クラスの優勝者と佐藤2冠との「夢の対局」を行います。ふるって参加してください。
日時 6月1日(日)午前9時受付(9時30分開会)
場所 文化センター
資格 アマチュアの人(過去のこの大会で、B級、C級優勝者は上のクラスで申し込んでください)
定員 各クラス先着64人

クラス	内容	募集人数
A級	2段以上	64人
B級	3級～初段	64人
C級	4級以下	64人
ジュニア級	小学生以下の初級者	64人

参加費 一般2,000円。身体障がい者および中学生以下は1,000円。昼食弁当と記念品付
競技 全局平手戦(日本将棋連盟対局規定準用)。原則として4人1組による予選(2勝通過・2敗失格)後、決勝トーナメント
申込み 5月19日(月)必着で、郵便振替用紙に郵便番号・住所・氏名・電話番号・年齢(学生は学校名と学年)・性別・参加希望クラスを明記し、参加費を振り込んでください。ハガキ・FAXは受け付けません。

郵便振替口座番号
00930-5-225595
佐藤康光杯争奪将棋大会
実行委員会

*佐藤2冠との「夢の対局」は6月15日(日)、松花堂庭園で予定しています。
問合せ 社会教育課

生活情報センターだより



原野商法の二次被害

過去に、ほとんど価値のない値上がりの見込めない山林や原野の土地を「将来必ず値上がりします」などと偽って売りつけられた原野商法の二次被害が依然として増えています。

★二次被害とは

このような土地の所有者に、突然、電話等で「所有している土地を売ってほしい」「〇〇で売れる。そのためには正しく測量する必要があります」「広告を出す必要がある」と勧誘し高額な測量代や広告代、整地代等を請求するものです。

★二次被害がなぜ起こるのか

おそらく以前契約した顧客リストが業者間で出回り、原野のよう

な土地を売りつけられ転売できずに困っている人をうまい話で狙ったものと思われます。

★クーリングオフ制度を活用

このような訪問販売や電話勧誘販売により測量サービスや整地工事等の契約をした場合は、特定商取引法で事業者は法定書面の交付義務があり、交付日より8日以内であればクーリングオフが出来ます。しかし、広告代理サービスは特定商取引法の指定役務でないためクーリングオフはありません。

うまい話には十分注意し、おかしいと思ったら早めにご相談ください。

問合せ 生活情報センター(☎983-8400)

短 信

▶多重債務法律相談

府「くらしの金融緊急対策事業」として、5月23日(金)に弁護士による無料の多重債務法律相談を実施します。詳細は、生活情報センター(☎983-8400)まで。

▶法律・家庭・人権 無料相談所

5月1日～7日の憲法週間の一環として、京都弁護士会・京都地方法務局・京都家庭裁判所・京都地方裁判所が「法律・家庭・人権無料相談所」を開設します。※予約不要。

日 程	会 場
5月8日(木)	高島屋京都店
5月9日(金)	ジャスコ洛南店
5月12日(月)	JR京都伊勢丹

受付時間 午前10時～午後2時30分
問合せ 京都地方裁判所総務課(☎211-4111)

▶大久保駐屯地創立記念行事

日 時 5月25日(日) 午前9時～午後4時
場 所 陸上自衛隊大久保駐屯地(近鉄大久保駅西側)
内 容 駐屯地の一般開放、模擬売店等
問合せ 大久保駐屯地広報室(☎0774-44-0001)

▶シルバー人材センター パソコン教室

日 時 毎週(月・火・木・金・土)・午前コース(午前9時30分～正午)・午後コース(午後1時30分～4時)
※上記の曜日、時間以外の相談も受け付けます。
場 所 シルバー人材センター
コース内容 ①初級～中級②表計算入門③画像処理④動画や音楽メール⑤発表会資料作成⑥自治会・サークルの文書・会計簿・ちらし作成※特別コースは「子どもたちもパソコンを楽しもう」。
受講料 1回2,400円 ※テキスト代300円。
問合せ 同事務局(☎983-0822)

▶シルバー人材センター

野菜(大豆)栽培 アシスタント養成講習会

日 時 5月16日(金)～12月19日(金)のうち14日間・60時間、午前10時～午後3時
場 所 シルバー人材センター他
対 象 60歳以上の人
定 員 30人
申込み ハガキに住所、氏名、生年月日、電話番号を記入して5月9日(金)必着で〒614-8081八幡御馬所18シルバー人材センターへ
問合せ 同事務局(☎983-0822)

▶くらしのセミナー

消費者月間記念講演
今回は「ニセ科学を見抜こう! マイナスイオン・血液サラサラ……って?」がテーマです。
日 時 5月31日(土) 午後1時30分～3時30分
講 師 大阪大学教授 菊池さん
場 所 文化センター
対象者 市内在住・在勤者
参加費 無料
定 員 先着50人
申込み 電話で生活情報センター(☎983-8400)まで

▶府営水道木津浄水場の公開

京都府営木津浄水場を一般に公開します。職員による浄水場の説明の他、つつじもご覧いただけます。
日 時 5月11日(日) 午前10時～午後4時(雨天決行)
場 所 京都府営木津浄水場(木津川市吐師匠王寺)
問合せ 同浄水場(☎0774-72-5171)

▶名神集中工事

下記のとおり名神高速道路の集中工事を実施します。昼夜連続車線規制します。渋滞が予想されますので、ご理解とご協力をお願いします。
期 間 5月12日(月) 午前5時～24日(土) 午前6時
区 間 吹田IC～春日井IC※なお工事期間中の午後8時～翌朝午前6時まで、①京都南IC～大津IC間上下線通行止め、②京都南IC上り線第一出口閉鎖(土日除く、第二出口は利用できます)も同時に行います。
問合せ 西日本高速道路㈱☎0120-87-1620

生 活

▶し尿収集の日程と回収地域

問合せ 城南衛管(☎631-5171)

5月16日(金)	川口高原
5月19日(月)	科手
5月20日(火)	橋本、土井、高坊、大谷、山柴、千束、垣内山、吉野垣内、吉野、柴座、旦所、山路、森、森垣内、名残、川口浜、川口北浦
5月21日(水)	御馬所、城ノ内、菖蒲池、山本、今田、園内、西島、三本橋、三ノ甲、馬場、双栗、沓田、河原崎、五反田、平田、長田、石不動、軸、岸本、東林、松原、広門、植松、女郎花、高畑、神原、三反長、舞台、吉原、渡ル瀬、盛戸、源氏垣外、平谷、柿木垣内、小松、川口(浜、北浦、高原を除く)、長町、樋ノ口、木津川以北
5月22日(木)	清水井、式部谷、隅田口、山下、大芝、男山指月、男山吉井、男山松里、久保田、中ノ山、山田、一ノ坪、砂田、安居塚、福祿谷、月夜田、下奈良、二階堂、戸津、枚方パイパス沿線
5月23日(金)	蜻蛉尻、内里、南山、美濃山
5月24日(土)、26日(月)	里上津屋、浜上津屋、野尻、岩田、上奈良

▶大型ごみ祝日持ち込み

5月の大型ごみ祝日持ち込みは5日(月・祝)、6日(火・振替休日)の午前9時～正午です。場所は市役所別館環境事務所です。なお、平日の持ち込みは午前8時30分～午後4時30分です。
※戸別収集の予約は、ごみ減量推進課(☎983-5340)まで。電話番号はお間違いのないようお願いいたします。
問合せ 環境事務所

▶不用品情報

●提供
器具エレクター(無料) 電気エアマッサー(無料) ▼マッサージ機(無料) ▼プリンター(無料) ▼プリンター複合機<コピー・FAX・スキャナー>(無料) 家具ベッドマット(無料) ▼パイプベッド(無料)
●希望
電動大人用自転車 電気ミニ3ドア冷蔵庫 電話機 二槽式洗濯機 食卓テーブルセット 子供用椅子 チェア 室内遊具 ▼ベビーベッド ▼B型ベビーカー ▼ジュニアシート ▼ベビーガード 他そば打ちセット
問合せ 生活情報センター(☎983-8400)

▶食用廃油の回収日と地域

問合せ ごみ減量推進課

5月4日(水)	上奈良・下奈良・上区・中区・内里・三区公会堂、石清水ビューハイブ、双栗・五区集会所、川口天満宮前、市役所庁舎東側、南ヶ丘隣保館、八幡御馬所、南山小西側、柿ヶ谷集会所、福祿谷114・166番地
5月16日(金)	長町北・樋ノ口集会所、長町児童公園、長町11番地、橋本公民館、橋本栗ヶ谷26番地、ひつじ・やぎ公園、足立寺史跡公園

※前日に18リットル容器を設置し、回収日に持ち帰りますので、回収日の午前8時までに出してください。

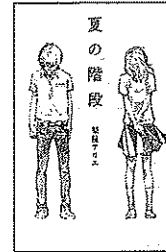
<寄付>

エコ歌謡同好会一同さまから4月14日、「福祉に役立ててください」と市に44,160円を寄付していただきました。ありがとうございます。

NEW BOOK 新着図書紹介

【児童図書】

「夏の階段」 梨屋アリエ/著
小・中学生と地元の学校に通っていたのが、受験が終わり、仲のよかった友達と別れ、それぞれ新しい高校生活が始まった。クラスメートとの微妙な関係、さぐりあい。何のため



の勉強なのか。希望に胸ふくらませていたはずだけど……。5人の高校生が織りなす、未来への葛藤。5つの連作短編集。ヤングアダルトから。

【成人図書】

三毛猫ホームズの茶話会

赤川 次郎
婚約のあとで 阿川 佐和子
裁判員法廷 芦辺 拓
乳と卵 川上 未映子
ツバメ記念日一季節風春一
重松 清
ワンス・アポン・ア・タイム・イン・東京 上・下 榎 周平
神と怨霊一思うままに一 梅原 猛
老いを照らす 瀬戸内 寂聴
三谷幸喜のありふれた生活⑥ 役者 三谷 幸喜
愛子とピーコの「あの世とこの世」 佐藤 愛子、ピーコ
岩倉具視 永井 路子
関西花の寺二十五カ所 藤井 金治
もっとも美しい数学ゲーム理論 トム・ジークフリード
ニッポン経済の「ここ」が危ない! 竹中 平蔵、幸田 真音
キレる大人はなぜ増えた 香山 リカ
庭と日本人 上田 篤
【参考図書】
世界年鑑 2008 共同通信社
食材図典 3 地産食材篇
身につく中日・日中辞典 三省堂編修所

▶図書館の休館日

図書館は毎週月曜日、6日(火・振替休館日)、7日(水・振替休館日)、29日(木・館内整理日)は休館します。

▶自動車文庫の巡回日程

大雨注意報・警報発令時は運休
30分間停車します

5月9・30日(金)	南ヶ丘保育園 14:00～
	欽明台東(欽明つつじ公園) 14:50～
	内里(有都小学校) 15:40～
	川口(まつむし児童公園) 16:20～
5月14日(水)	都隣保館 14:10～
	美濃山御幸(みゆき南公園) 15:00～
	美濃山出島(農協集荷場) 15:40～
	岩田岩ノ前(石田神社御旅所) 16:20～
5月16日(金)	岩田松原(巽龍夫氏宅前) 14:10～
	八幡山田(しのめ公園) 15:00～
	美濃山幸水(幸水集会所) 15:40～
	八幡樋ノ口(今井工作所前) 16:30～
5月21日(水)	男山笹谷(わかたけ保育園) 14:10～
	橋本意足(あらかし公園) 15:00～
	橋本西山本(橋本橋東側) 15:40～
	西山足立(橋本児童センター) 16:20～
5月2・23日(金)	有都福祉交流センター 14:00～
	都々城地区センター 14:40～
	八幡長町・北(シンエイ化学内) 15:30～
	橋本栗ヶ谷(メロディハイム前) 16:20～
5月28日(水)	南ヶ丘児童センター 14:00～
	橋本塩釜(島岡歯科医院前) 14:40～
	上津屋浜内(御旅所) 15:30～
	八幡長町・南(児童遊園) 16:20～

◆八幡市民図書館(☎982-7322)
◆男山市民図書館(☎982-4123)

ぶらり八幡口マン街道をや

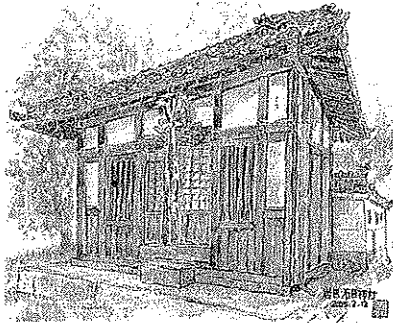
<38>

岩田帯とお姫様

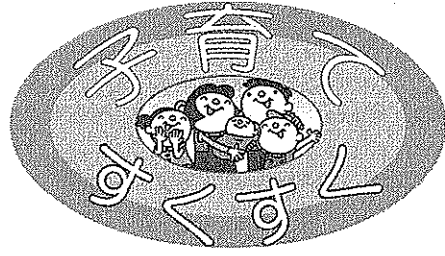
安産を願って妊婦がお腹に巻く布を「岩田帯」というが、そのいわれが八幡市南東部の岩田に伝わっている。

その昔、岩田の地域は綿の産地だった。ある年、どこの農家も綿の刈り取りに精を出していた秋晴れの昼下がり、京の都から大勢のお供を連れたいお姫様の一行が、岩田を通りかかった。そのお姫様が急に産気づき、周りのお供があわてふためいていると、それに気が付いた村人たちが、近くの野小屋に収穫したばかりの綿を敷き詰めて寝かせ、無事、元気な赤ちゃんが生まれた。その頃のお産は、悪くすると命を落とすこともある大変なことだったが、村人の機転と岩田の綿が、安産に導い

たのだ。その後、岩田地区では縁起を担ぎ、綿を紡いで布を織ると、毎年正月には、厄除けを祈願して村にあるお宮さんに奉納し、賽銭箱の上に吊した鈴に結わえた。また、身ごもった女性が5カ月目になると、その鈴につけた布をもらい、安産になるようにと、しっかりお腹に巻いたそうで、これが「岩田帯」の起源だという。



「ぶらり八幡口マン街道をや」は今回が最終回です。



子育て相談

子育てについての悩みごとや困ったことなど、気軽にご相談ください。※来所相談は事前にお電話ください。

月曜～金曜日(祝日除く)午前9時～午後4時

【おしゃべりサロン】お母さん同士で気軽におしゃべりや交流をしましょう。

<0歳児>妊婦から0歳児の親子が対象。時間は午前10時～11時15分です。

1日(木)子育て支援センター

13日(火)第二子育て支援センター <1歳児>おおむね1歳から2歳未満の親子が対象。時間は午前10時～11時30分です。

8日(木)・22日(木)子育て支援センター

<2歳児以上>おおむね2歳から就学前の親子が対象。時間は午前10時～11時30分です。

15日(木)子育て支援センター <1歳児・2歳児以上>おおむね1歳から就学前の親子が対象。時間は午前10時～11時30分です。

20日(火)・27日(火)第二子育て支援センター

※事前に、開催場所に申し込んでください。

【子育て講演会】妊婦から0歳児以上の未就園児の親子50組(先着)と子育て支援者が対象。子どもの食生活と歯みがき習慣についての講演会です。

日 時 30日(金)午前10時～11時30分

場 所 美濃山コミュニティセンター

申込み 12日(月)～20日(火)の期間に電話で美濃山コミュニティセンター(☎981-2312)へ

申し込みは 子育て支援センター あいあいポケットへ

(八幡市内92-1 みその保育園内/☎983-8747)

【あそびの広場】おおむね1歳半から就学前までの親子が対象。時間は午前10時～11時30分です。第二子育て支援センターに事前に申し込んでください。今月は「びっくりかえる、を作ろう」です。

○竹園児童センター 2日(金)

○美濃山コミュニティセンター 7日(水)、23日(金) ※23日は「自由遊び」です。

○橋本児童センター 14日(水)

【双子交流】双子以上の親子、双子以上のおおむね1歳から2歳未満の親子が対象。親子で自由に遊んだり、親同士の交流をしましょう。申し込みは事前に子育て支援センターへ。

日 時 29日(木)午前10時～午前11時30分

場 所 子育て支援センター

【お話の出前】市内のあちこちにお話をもって出かけます。手遊びや大型絵本の読み聞かせなど。

日 時 16日(金)午前10時30分～11時30分

場 所 長町の公園(長町南集会所横)

※申込不要。就学前のお子さん・お孫さんとお越しください。子育て相談も行っています。問い合わせは子育て支援センターへ。

【赤ちゃんの広場】妊婦からおおむね1歳半までの親子が対象。赤ちゃんと一緒に手遊びやふれあい遊びを楽しみましょう。時間は午前10時～11時15分です。下記から1カ所を選び、参加してください。保育園で行う赤ちゃんの広場は各保育園に、保育園以外での赤ちゃんの広場は子育て支援センターに、事前に申し込んでください。

2日(金)竹園児童センター

7日(水)美濃山コミュニティセンター

9日(金)南ヶ丘保育園

9日(金)みその保育園

9日(金)くすのき保育園

12日(月)南ヶ丘第二保育園

12日(月)みやこ保育園

13日(火)わかたけ保育園

14日(水)橋本児童センター

21日(水)美濃山グリーンタウン集会所

28日(水)有都保育園

申し込みは 第二子育て支援センター そよかせへ

(八幡三反長10 南ヶ丘第二保育園内/☎981-5009)

困った時はご相談ください

市役所代表番号(☎983-1111)から各課にお問い合わせください。

◆弁護士相談

市民自治・安全課

【電話予約制先着順、定員(8人)になり次第締切】

京都弁護士会より派遣された弁護士が相談に応じます。時間はいずれも午後1時15分～4時です。

13日(火) <予約は7日～>文化センター2階会議室1

20日(火) <予約は13日～>生活情報センター

6月3日(火) <予約は27日～>文化センター2階会議室1

※電話予約を午前9時から、生活情報センター(☎983-8400)で受け付けます。

◆消費生活相談

生活情報センター

消費生活全般に関わる相談に、公的資格を持った専門相談員が応じます。

月曜～金曜日(祝日除く)午前9時～正午・午後1時～5時、生活情報センター(☎983-8400)

◆人権相談

人権同和啓発課

人権の侵害や差別、いやがらせなど、人権に関わる相談に人権擁護委員が応じます。時間は午後1時～4時です。1日～7日は憲法週間です。

1日(木)・12日(月)・26日(月)文化センター2階会議室1

◆介護相談

高齢介護課

高齢者の介護に関する相談やひとり暮らし高齢者の生活不安に関する相談と情報提供を行います。

月曜～金曜日(祝日除く)午前8時30分～午後5時 地域包括支援センター(高齢介護課内☎983-5471)

※以下の在宅介護支援センターでも相談を受け付けています。

京都八勝館(☎982-3883)、やまばと(☎982-8000)、ひまわり園(☎983-8112)、有智の郷(☎972-1000)

◆年金相談

国保年金課

受給年金額に関することや年金の請求について、社会保険事務所職員が相談に応じます。

27日(火)午後1時30分～4時、文化センター3階講習室1

◆家庭児童相談室

児童福祉課

子どものことで心配なことがあれば一緒に考え、助言をします。

月曜～金曜日(祝日除く)午前10時～午後5時、児童福祉課

◆児童虐待の通告について

児童福祉課

月曜～金曜日 午前8時30分～午後5時

※緊急時は土日祝日、夜間の対応を行います。

※府宇治児童相談所(☎0774-44-3340)でも対応します。

◆母子父子家庭相談

児童福祉課

母子・父子家庭の皆さんの相談を受け付け、悩みごとを解決する情報を提供します。

月曜～金曜日(祝日除く)午前10時～午後5時、児童福祉課

◆女性相談

人権同和啓発課

恋人や親しいパートナーからの暴力、ストーカー、セクハラなどの女性問題について相談に応じます。

月曜～金曜日(祝日除く)午前10時～午後5時、人権同和啓発課

◆行政相談

市民自治・安全課

国や府、市などの行政に関する苦情や意見・要望を受け付けます。

16日(金)午前10時～正午・午後1時～4時、文化センター2階会議室1

◆ふれあい福祉相談

ふれあい福祉センター

困りごとの内容を問わず、専任相談員が相談に応じます。ふれあい福祉センター(☎983-2000)

【常設相談】

月曜～金曜日 午前9時～午後4時 福祉商工会館内社会福祉協議会

●保育園の開放日

南ヶ丘保育園...13日(火)こいのぼりを作ろう、21日(水)園庭開放

南ヶ丘第二保育園...19日(月)園の遊具で遊ぼう、26日(月)園庭開放

みその保育園...19日(月)園庭開放、28日(水)園庭で遊ぼう

みやこ保育園...19日(月)園庭で遊ぼう、28日(水)園庭開放

有都保育園...21日(水)園庭や砂場で遊ぼう、23日(金)園庭開放

わかたけ保育園...9日(金)園庭開放、22日(木)園庭で遊ぼう

八幡保育園...22日(木)砂遊びをしよう

山鳩保育園...14日(水)スキンシップあそび・クッキング(よもぎ餅)

ぶどうの木保育園...15日(木)園庭で遊ぼう、毎週木曜日園庭開放

くすのき保育園...15日(木)探険あそびをしよう、27日(火)園庭開放

※時間は午前10時～11時30分です。 ※申込不要。直接、園にお越しください。

※時間は午前10時～11時30分です。 ※申込不要。直接、園にお越しください。

●幼稚園の開放日

八幡幼稚園...14日(水)ようちえんで遊ぼう

八幡第二幼稚園...14日(水)みんなと遊ぼう

八幡第三幼稚園...28日(水)園庭で遊ぼう

八幡第四幼稚園...21日(水)親子製作

橋本幼稚園...28日(水)ふれあい遊び

有都幼稚園...21日(水)園庭や砂場で遊ぼう、23日(金)園庭開放

なるみ幼稚園...16日(金) ▲

早苗幼稚園...14日(水) ▲、28日(水) ▲

※時間は午前10時～11時30分(▲は午前10時30分～正午)です。 ※申込不要。直接、園にお越しください。

<問合せ>

南ヶ丘保育園 (☎981-3125)

南ヶ丘第二保育園 (☎982-3330)

みその保育園 (☎981-8101)

みやこ保育園 (☎981-2511)

有都保育園 (☎981-0873)

わかたけ保育園 (☎983-1313)

八幡保育園 (☎981-7491)

くすのき保育園 (☎983-1200)

八幡幼稚園 (☎981-0180)

八幡第二幼稚園 (☎981-6950)

八幡第三幼稚園 (☎982-8566)

八幡第四幼稚園 (☎982-2447)

橋本幼稚園 (☎982-0607)

有都幼稚園 (☎981-0873)

▶三種混合、二種混合

○三種混合
対象 生後3カ月から7歳6カ月未満
1期初回=20日から56日(3~8週)の間隔をあけて3回接種
1期追加=1期初回接種(3回)終了後、12カ月~18カ月までに1回接種
接種方法 「予診票」を市内指定医療機関(かかりつけ医)に持参して接種を受けてください。
※特別な理由で市外での接種を希望する場合は、接種前に健康推進課に連絡してください。
<平成20年4月生>6月初めに「予診票」を郵送します。
<上記以外の対象の人>母子健康手帳・保険証または乳幼児医療証など住所確認ができるものを持参ください(忘れると接種できない場合があります)。新しい予診票は医療機関にあります。
※百日せきにかかった場合も、二種混合(ジフテリア・破傷風)または三種混合で接種ができるようになります。かかりつけ医の先生にご相談ください。
○二種混合
対象 11歳以上13歳未満までに1回接種
接種方法 「予診票」を市内指定医療機関(かかりつけ医)に持参して接種を受けてください。
※接種時には保護者が必ずお連れください。
<平成9年5月生>6月初めに「予診票」を郵送します。

高齢者・成人

▶5月の各種健康相談の開設日

Table with 2 columns: Date and Content. Includes '窓回りハビリ相談' (Window/Barrier consultation) on 15th, '窓回り健康相談' (Window/Barrier health consultation) on 15th, and '高齢者健康相談' (Elderly health consultation) on 15th, 22nd, and 28th.

※時間はいずれも午前9時30分~11時。有都福祉交流センターのみ午後1時30分~2時30分。
※窓回りハビリ相談は事前に健康推進課へ予約してください。

▶肝炎ウイルス検診

40歳の国民健康保険加入者には受診票を順次発送しますが、41歳以上の人で過去に肝炎ウイルス検診を受けたことのない人は申し込みが必要です。また40歳以上の国民健康保険以外の被保険者(過去に肝炎ウイルス検診を受けた人は除く)も申し込みが必要です。健康推進課に備え付けの申込書またはハガキに肝炎ウイルス検診申し込みと明記し①住所②氏名③生年月日④満年齢⑤電話番号を記入し健康推進課へ郵送または持参してください。費用は無料です。

▶特定健康診査等

これまでの基本健康診査にかわって、平成20年度から特定健康診査等がはじまります。
※別紙「高齢者・成人のための健診(検診)のお知らせ」をあわせてご覧ください。

40歳から74歳の人

①国民健康保険加入者
国民健康保険に加入している40~74歳の人を対象に特定健康診査を行います。健診は指定医療機関で行います。健診内容は、問診、腹囲などの身体計測、血圧測定、血液検査(血糖・血中脂質・肝機能)、尿検査など。6月下旬から順次「受診券」「受診票」「受診の説明書」を郵送しますので申し込みの必要はありません。受診期間は、7月1日(火)~12月27日(土)です。「受診票」を記入し、「受診券」「国民健康保険被保険者証」を一緒に持参のうえ指定医療機関で受診してください。
費用(自己負担金)は無料です。
②健康保険(国民健康保険以外)被保険者・被扶養者
健康保険(国民健康保険以外)被保険者・被扶養者に対する特定健康診査内容等の詳細については、加入している健康保険(医療保険者)へ問い合わせてください。

75歳以上の人と65歳以上で一定障がい認定者

③後期高齢者健康診査
生活習慣病の予防・早期発見のための健康診査を実施します。対象者は75歳以上の人と65歳以上75歳未満で申請により広域連合が一定の障がいがあると認められた人です。
費用(自己負担金)は無料です。
健康診査の内容は、問診、身体計測、血圧測定、血液検査(血糖・血中脂質・肝機能)、尿検査など。健診を希望する人は健康推進課備え付けの申込書もしくはハガキに後期高齢者健診と明記し、必要事項(①住所②氏名③生年月日④電話番号)を記入し健康推進課へ郵送してください。申込者には6月下旬から「受診票」「受診の説明書」を送付します。受診期間は、7月1日(火)~12月27日(土)です。「受診票」を記入し、「京都府後期高齢者医療被保険者証」を一緒に持参のうえ指定医療機関で受診してください。
④健康保険に加入していない生活保護受給者の人の健康診査(40歳以上の人)
費用(自己負担金)は無料です。健康診査の内容は国民健康保険が実施する特定健康診査と同様の検査項目です。保護課で「生活保護受給証明書」の交付を受け、健康推進課に申し込んでください。申込者には「受診票」「受診の説明書」をお渡しします。「受診票」を記入し、「生活保護受給証明書」を一緒に持参のうえ指定医療機関で受診してください。

▶不妊治療費を一部助成

市は、不妊治療を受けている夫婦の経済的負担を軽減するため、治療に要する費用の一部を助成します。
対象 市内に居住し、かつ京都府内市町村に1年以上住所を有する夫婦で各種医療保険に加入している方
対象となる治療 不妊治療のうち保険適用の治療
※府外の医療機関での治療も対象。
助成金額 保険診療に係る被保険者自己負担額の2分の1
※1年度1人当たり3万円を限度。
申請に必要な書類
①不妊治療助成金交付申請書②不妊治療医療機関等証明書③不妊治療助成金交付請求書
申請 診療日から起算して1年以内に上記①~③の書類を市役所健康推進課へ郵送または持参ください。
※申請用紙は健康推進課にあります。

▶前立腺がん検診

55歳以上の男性が対象です。健康推進課に備え付けの申込書またはハガキに前立腺がん検診申し込みと明記し①住所②氏名③生年月日④満年齢⑤電話番号を記入し健康推進課へ郵送または持参してください。
費用は自己負担金500円が必要ですが、以下の人は無料です。
①70歳以上の人②65~69歳で後期高齢者医療制度に加入している人③70歳未満で市民税非課税世帯の人④生活保護世帯の人
①の人は無料の手続きの必要はありませんが②③④の人は事前に手続きが必要です。健康推進課へ電話連絡または窓口までお越しください。手続きをしないと無料となりませんのでご注意ください。

お知らせ

▶耳マークの配布

「耳のシンボルマーク」を無料で配布します。「耳が不自由です」という自己表示のマークです。
日 時 5月21日~平成21年3月18日の期間の毎月第3水曜日、午前10時~正午(ただし、8月と12月は除きます)
場 所 福祉・商工会館
問合せ 市難聴者協会(☎・FAX 982-7098)



休日応急診療所

(☎983-3001)
診療日 日曜日・祝日・年末年始
場 所 八幡園内73-3(市役所北側)
診療科目 内科・小児科・歯科
受付時間 午前11時30分~午後5時30分
診療時間 正午~午後6時

▶耳の相談会

日 時 5月21日(水)午後1時30分~3時30分
場 所 福祉・商工会館
内 容 ミニ講演会、聴力測定、補聴器相談・展示、福祉相談など
問合せ 社会福祉協議会(☎983-4450、FAX983-5798)

▶はつらつ健康教室

介護予防を目的に「はつらつ健康教室」を開きます。対象者は65歳以上で外出の機会が少ない人です(介護保険の通所系サービスやいきいき介護予防教室利用者を除く)。
内 容 体操、ゲーム、茶話会、季節の行事など
場 所・日時・定員
①八寿園(男山美桜18)・6月2日~9月29日の毎週月曜日、午後1時30分~3時30分・25人
②デイサービスセンターやまばと(男山金振24-1)・6月5日~9月25日の毎週木曜日、午前10時~正午・15人
③京都八勝館(橋本塩釜21)・6月11日~10月1日の毎週水曜日、午後2時~4時・15人
④京都ひまわり園(八幡清水井31)・6月3日~9月30日の毎週火曜日、午後2時~4時・15人
⑤有智の郷(内里北ノ口5-1)・6月5日~9月25日の毎週木曜日、午後1時~3時・15人
⑥ディアレスト(八幡城内26)・6月4日~9月24日の毎週水曜日、午前10時~正午・10人
参加費 1回100円(この他内容により実費負担あり)
申込み 5月1日(木)~5月16日(金)に高齢介護課まで。定員を超えた場合は抽選します。

小児救急医療

下記の医療機関では休日・夜間に小児専門医が当直し、小児救急患者を診察します。

Table with 3 columns: Day, Hospital Name, and Time. Lists emergency hours for 宇治徳洲会病院 and 田辺中央病院.

問合せ
宇治徳洲会病院(☎0774-20-1111)
田辺中央病院(☎0774-63-1111)



つたわるよ
めとめをあわせて
はなしたら

児童福祉週間 5月5日~11日

保健医療福祉

市役所への問い合わせは
☎983-1111(代)へ

保健

◆保健コーナーに関する問い合わせは、健康推進課へ(個別に問い合わせがあるものを除く)。
◎乳幼児健診や予防接種を受ける前に、あらかじめ質問票や予診票を記入してから会場までお越しください。
◎予防接種を受ける前に、冊子「予防接種と子どもの健康」をよくお読みください。
◎母子健康手帳を忘れずに持参ください。

乳幼児・児童

◎特に表記があるもの以外、実施場所は母子健康センターです。

▶3カ月児健康診査

生後3カ月児が対象(平成20年1月11日～31日生)。身体測定、内科診察、栄養士による離乳食・栄養相談、保健師が発達面の観察や育児についての相談に応じます。母子健康手帳と「3カ月児健康診査質問票」を持参ください。
日程 5月16日(金)
受付時間 午後1時～2時
※次回は6月6日(金)です。

▶1歳6カ月児健康診査

1歳6カ月児が対象。身体測定、内科・歯科診察、歯ブラシ指導、保健指導、栄養相談と、手作りおやつを試食を行います。歯ブラシを忘れずに持参してください。
日程 5月13日(火)＝平成18年10月21日～11月10日生が対象
5月30日(金)＝平成18年11月11日～30日生
受付時間 午後1時～2時
※次回は6月13日(金)です。

▶3歳児健康診査

3歳6カ月児が対象(平成16年11月生)。身体測定、検尿、視力検査、内科・歯科診察と発達面の相談を行います。幼児期最後の総合的な健康診査ですので、お子さんのふだんの様子、体の具合を知っている人と一緒にお越しください。
日程 5月20日(火)、21日(水)
受付時間 午後1時～2時
※次回は6月17日(火)、18日(水)です。

▶離乳食教室

これから離乳食をはじめの人や離乳食について不安や心配がある人が対象です。赤ちゃんと一緒に試食しながら交流しましょう。申し込みは電話で健康推進課へ(先着15組)。
日時 5月15日(木)午後1時30分～4時
場所 文化センター
持ち物 エプロン、手ふき、筆記用具、おむつ、ミルク、母子健康手帳、離乳食ガイドブックなど
※マタニティスクールと同時開催です。
※申し込み後、当日欠席する場合は必ず連絡してください。



▶マタニティスクール

これからお母さん、お父さんになる人が対象。マタニティスクールパート1「体重管理のコツと簡単レシピ(試食)&先輩ママとの交流会」、パート2「デンタルケア&絵本」、パート3「出産の準備と育児」を開きます。申し込みは電話で健康推進課へ(いずれも先着20組)。
○パート1
5月15日(木)午後1時30分～4時、文化センター
○パート2
5月22日(木)午後1時30分～4時、母子健康センター
※歯ブラシを持参してください。
○パート3
5月31日(土)午前9時30分～午後0時30分、母子健康センター
※いずれも受付は15分前から行います。

▶育児健康相談

およそ生後10カ月児が対象。身体測定、保育士によるふれあい遊びのほか、保健師が育児についての相談に応じます。生後10カ月児以外にも身体測定や育児相談を行っています。今月は平成19年6月生が10カ月児対象となります。
日程・場所
5月1日(木) 橋本公民館
5月7日(水) 男山公民館
5月8日(木) 男山公民館
5月9日(金) 南ヶ丘隣保館
5月12日(月) 美濃山コミセン
5月14日(水) 母子健康センター
6月2日(月) 美濃山コミセン
6月3日(火) 橋本公民館
6月4日(水) 男山公民館
6月5日(木) 男山公民館
受付時間 午前9時30分～10時30分
※男山公民館には公共交通機関でお越しください。

予防接種

◎特に表記があるもの以外、実施場所は母子健康センターです。

▶日本脳炎

現在、日本脳炎予防接種については、予防接種法に基づき実施していますが、厚生労働省の通知により、平成17年5月30日付けで積極的な勧奨を差し控えています。新しいワクチンでの接種は現在のところ未定です。
※蚊が多い地域へ渡航するなどの理由で接種を希望する場合は健康推進課へ相談してください。

▶経口生ポリオ

生後3カ月から7歳6カ月未満の乳幼児で、41日(6週間)以上の間隔をあけて、2回接種します。ポリオ予防接種は他の予防接種に無理のないように組み込んでください。投与は5月と11月に行っています。
▽母子健康センター＝9日(金)、19日(月)、29日(木)
▽男山公民館＝8日(木)、14日(水)、23日(金)、27日(火)
※受付時間は、午後1時20分～2時20分。

▶BCG

生後6カ月未満の乳児が対象。直接BCG接種を行います。毎月1回実施します。
BCGは早期接種が大切です。他の予防接種よりも優先して接種してください。
日程 5月12日(月)
受付時間 午後1時20分～2時20分
※次回は6月10日(火)です。
※生後6カ月～1歳未満のお子さんと、医学的判断にて接種できなかった場合は健康推進課へ早めに相談してください。

麻しん風しん混合(MR)

平成20年4月より対象者が拡大されました

2012年の麻しん排除を目標に2007年8月、厚生労働省において、わが国における「麻しん排除計画」が策定されました。そこで、麻しん排除に向けた取り組みとして、2008年4月1日から5年間の期限付きで、麻しんと風しんの定期予防接種対象者が拡大されます。
【1期】生後12カ月～生後24カ月未満に1回接種
【2期】5歳以上7歳未満で小学校就学前1年間(平成14年4月2日生～平成15年4月1日生)に1回接種

【3期】おおむね中学1年生(平成7年4月2日生～平成8年4月1日生)に1回接種
【4期】おおむね高校3年生(平成2年4月2日生～平成3年4月1日生)に1回接種

1日生)に1回接種
接種方法 対象者には、予診票を送ります。「予診票」を市内指定医療機関に持参して接種を受けてください。

変更後
5年間の期限付きで下記を追加
第3期: 中学1年生相当
第4期: 高校3年生相当
過去に麻しん風しん予防接種を受けた人も今回の接種対象となります

変更前
第1期: 生後12カ月以上24カ月未満
第2期: 小学校入学前年度の1年間の間にあたる児

<1期対象の平成19年5月生の人>6月初めに「予診票」を郵送します。
◆2・3・4期の「予診票」郵送時期は以下のとおり
<2期対象の人>平成14年8月生～平成14年11月生＝5月上旬▽平成14年12月生～平成15年4月1日生＝6月上旬
<3期対象の人>平成7年8月生～平成7年11月生＝5月上旬▽平成7年12月生～平成8年4月1日生＝6月上旬
<4期対象の人>平成2年8月生～平成2年11月生＝5月上旬▽平成2年12月生～平成3年4月1日生＝6月上旬
※麻しんまたは風しんにかかった場合も、単独ワクチンまたは麻しん風しん混合ワクチンで接種ができるようになりました。かかりつけ医に相談してください。

広報やわたに広告(有料)を掲載しませんか

掲載場所は、お知らせ面の下1段。モノクロ。料金は1枠(このサイズ)、1回(号)1万円です。
※広告内容に関する一切の責任は広告主に帰属します。
◆詳しくは市役所秘書課広報係

結成30周年 少年少女合唱団

見事なハーモニー



アニメ作品を歌と芝居で披露する団員(文化センター)

少年少女合唱団の第29回定期発表会が4月20日、文化センター小ホールで行われました。今年で結成30周年を迎えた記念にOBによる組曲を企画。同合唱団を創設から指導する阪口朱実さん(八幡五反田)は「ぶっつけ本番に近い状態でしたが奇跡的に声がそろった」と見事なハーモニーに感激もひとしおの様子でした。発表後、OBの女性3人は「現役の時を思い出して楽しかった。また団員といっしょに歌いたい」と感想を話しました。

OBによる組曲や団員の企画ステージ

発表会は第一部の「歌のステージ」に続き、第二部ではアニメ作品を創作した「企画ステージ」が披露され、訪れた観客からは盛大な拍手がわきあがりま

阪口さんと長年にわたり合唱団を指導する土肥圭子さんと林由美子さんは「子どもたちは気持ちの切り替えが上手、本番で力を発揮する。まだまだ課題もあるので来年にむけて頑張ります」と評価と反省を口にしました。

これまで、延べ1000人を超える子どもたちを指導してきた阪口さんは「子どもたちは集中してよくやってくれたので満足している。これからもずっと続けていきたい」と笑顔で語りました。

少年少女合唱団は小学生の団員を募集しています。問い合わせは社会教育課(☎9033・1111)へ。

美しいツバキにうっとり

約1000種類を展示

サクラとともに八幡に春の訪れを告げる「松花堂ツばき展」が4月4日から6日まで松花堂庭園で開催されました。

今年20回目の記念として、庭園のツバキを始め、美術館にも切り花、盆栽、鉢植えなど、昨年より200種類多い約1000種類のツバキが展示され、来園者の目を惹きつけました。また広大な園内の水辺には竹細工に飾り付けられた切り花などがあしらわれて、ちよつと満開となったサクラと競うように景観に彩り

を添えました。来園した高橋乃木子さん(川口西扇)は「毎年つばき展を楽しみにしているが、今年は種類も多く飾り付けも工夫がされていきいれど印象を語りました。また、5年前に訪れた時に購入して挿し木したものが今年まで花をつけなかったので、挿し木の仕方についてスタッフに熱心に聞いていました。

現在、日本のツバキは約5000種類。同展覧会は全国でも屈指の規模を誇っています。



美しく飾られたツバキが来園者を魅了(4月4日、松花堂庭園)

まちの話題

「このページでは、市民の皆さんの活躍やまちの話題などを紹介しています。身近な話題や、広報紙についての意見を、秘書課広報係(☎9033・1111)までお寄せください。



授粉棒を使って花に花粉をつける中村さん(川口別所)

ナシの授粉 お手伝い

手作業で丁寧に

市特産ナシの木に真っ白な花が咲き始めた4月11日、市内で唯一の観光ナシ園を営む中村弥一郎さん(88)のナシ畑で、花粉をめしべに付ける人工授粉作業が始まりました。

今年は冬の寒さがきびしく開花が心配されましたが、4月に入って暖かくなり、平年並みの開花になったそうです。

人工授粉は、あらかじめ違う品種のおしべをピンに採取。それを授粉棒で丁寧に花のめしべに「ポンポン」と付けていきます。作業後は2時間ほどで授粉するため、それ

以降に雨が降っても大丈夫だそうです。昔はミツバチを使った授粉もありましたが、現実ではないうえ時間もかかるので、現在の人工授粉が主流となっているそうです。

中村さんのナシ畑は、広さ約20ア、長十郎や幸水、豊水など5品種120本のナシの木に6人がかりで約1週間かけて作業を行います。この後、3週間くらいで果実をつけはじめ、たわわに実る8月ごろから収穫時期を迎えます。

川口地区の観光ナシ園「八幡梨狩園」は8月17日にオープンする予定です。

京都八幡高レスリング部



全国制覇した京都八幡高レスリング部の(左から)山原くん、原子くん、山本くん、田中くん、津田くん、北村くん、山元くん、浅井監督(4月14日、京都八幡高)

全国大会団体初V

京都八幡高校のレスリング部が3月27・29日、新潟市で開催された全国高校選抜大会の団体戦で、大会史上初となる初出場初優勝の快挙を成し遂げました。7階級で競う団体戦の50kg級が不在という不利な条件下での栄冠です。

それぞれの持ち味発揮

監督はわずか7人ですが、浅井監督が9年前に始めたジュニア教室出身の地元の精鋭ぞろい。今回の活躍に監督は「選手がそれぞれ持ち味を発揮した勝利」と目を細めます。

初めての団体戦に、どのような思いで臨んだのか選手に話を聞きました。出場順に、55kg級・山本勇輝くん(3年)は「まず勝つ勢いをつける」、60kg級・田中幸太郎くん(3年)は「チャレンジャーの気持ちで全員ひとつ

「勝つって、いい状況で次につなぐ」、120kg級・山原翔一くん(3年)は「自分が最後、絶対に勝つ」、66kg級・山元一輝くん(3年)は「出番に備えて準備した」。それぞれの高い意識が勝利につながりました。また個人戦でも、北村くんが優勝、津田くんが3位に輝いています。

監督以下、選手たちは優勝の余韻に浸る間もなく春夏連覇に向け、ひたすら練習に取り組んでいます。

さらに浅井監督は「次代を担うジュニアの育成にも力を入れていきたい」と将来を見据えた目標を語っていました。